

新たな行政経営システムの構築に向けた 「部の運営方針」の公表にあたって

枚方市では、「新行政改革大綱」で示した行政改革の方向性を踏まえた具体的な取り組みを推進するため、平成25年3月に策定した「行政改革実施プラン（前期＝平成25～平成27年度）」において、その改革課題の設定を行い、同プランに基づく取り組みを進めているところです。

この新行政改革大綱や行政改革実施プランでは、その取り組みの大きな柱の一つとして、選択と集中を実現する行政経営システムの構築を掲げています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として、平成25年度より作成・公表しているものです。

「部の運営方針」は、市の各行政計画や市政運営方針、前述の行政改革実施プラン、あるいは人材育成基本方針などに示された施策を具現化していくために、各所管部がその役割を踏まえ、毎年度、重点的・集中的に取り組む事業や課題などを市民や議会に公表することで、新たな行政経営システムの構築につなげていこうとするものです。

「部の運営方針」では、各部における基本方針をはじめ、Ⅰ重点施策・事業、Ⅱ行政改革・業務改善、Ⅲ予算編成・執行、Ⅳ組織運営・人材育成、Ⅴ広報・情報発信、といった5つの観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

中でも、Ⅱ行政改革・業務改善については、「行政改革実施プラン」で示した改革課題を着実に推進していくため、所管するすべての課題について、その取り組み内容や目標を示すこととしています。業務改善についても、各部における業務執行をより効率的・効果的に進める観点から取り組む内容を示しています。

また、Ⅳ組織運営・人材育成では、「人材育成基本方針」で示した、自律型職員への成長を支える観点から、長期的・継続的かつ職場を基盤とした人材育成に取り組むとともに、各部においても所管業務の特性を踏まえた取り組みを示しています。Ⅴ広報・情報発信では、各部に設置した情報発信リーダの活用も図りながら、各部の重点事業や特色ある取り組みを効果的にPRする手法などを示すこととしています。

平成27年度では、市政二期目の最終年度として、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえて、各部での取り組みを着実に進めて参ります。

平成27年5月

枚方市長 竹内 脩

《行政改革実施プラン抜粋資料》

新たな行政経営システムの流れ<イメージ>

